

日本の FTA 戦略^{*1}

浦田秀次郎^{*2}

要 約

日本は、第二次世界大戦後、GATT・WTO、OECD などの国際的な組織やアメリカなどの外部からの圧力を利用して、貿易および直接投資自由化を進めると共に国内の構造改革を行ってきた。その結果、日本の製造業は競争力を向上させ、輸出拡大を実現させたことで海外市場でも成功した。しかし、日本経済は90年代初めのバブル崩壊後、長期低迷に陥り、21世紀に入っても、本格的な経済成長経路に回帰していない。このような状況を克服し、潜在成長率を実現させるためには、競争力を向上させると共に海外市場へのビジネス・チャンスを拡大させなければならない。これらの目的を実現するにあたっては、世界レベルでの貿易・投資自由化が有効な手段となるが、WTO の下での貿易・投資自由化は、加盟国数の増大や加盟国間の対立などにより、難しい状況にある。世界レベルでの貿易・投資自由化が難しい状況においては、特定の国との間で貿易を自由化する自由貿易協定(FTA)が有効な選択肢となる。世界や東アジアにおいて、近年、FTA が活発に構築されている状況において、日本は、21世紀に入り、東アジア諸国を中心に FTA への関心を高めている。東アジア諸国との FTA 形成の背景には、東アジア諸国の高い経済成長や地理的近隣性などがある。FTA は日本にとって、輸出機会の拡大、構造改革の推進、東アジア諸国との関係緊密化など、様々なメリットをもたらす可能性が高い。しかし、日本の FTA 推進にあたっては、国内外での障害が存在する。国内では、FTA により被害を受けることが予想される農業などの非競争的な分野からの反対が強い。また、対外関係では、韓国や中国などとの間で歴史認識の違いに起因する問題などが存在する。これらの障害を克服するにあたっては、様々な方策が考えられる。例えば、FTA により失業などの被害を受ける人々には一時的所得補填や教育・訓練による技術能力の向上へ向けての支援の提供が有効であろう。一方、諸外国との歴史、政治、社会問題などに対しては、相互理解の深化が重要な役割を果たすことから、人々の交流を拡大させるプロジェクトを導入することなどが考えられる。日本の将来にとって重要な政策である FTA を推進させるためには、FTA のメリットや障害を十分に理解した政治家のリーダーシップとそれを支える国民の存在が不可欠である。

* 1 本稿は浦田(2005a, 2005b)を拡張したものである。

* 2 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

I. はじめに

日本にとって最初の自由貿易協定（FTA）がシンガポールとの間で2002年11月に発効した。同協定の正式名称は「新たな時代における経済上の連携に関する日本国とシンガポール共和国との間の協定」もしくは「日本・シンガポール新時代経済連携協定（JSEPA）」である。JSEPAは包括的な経済連携協定（EPA）であり、伝統的な FTA に含まれる加盟国間の関税・非関税障壁の撤廃だけではなく、直接投資の自由化、貿易及び直接投資の円滑化、人材育成や中小企業振興などの様々な分野における経済・技術協力を含むものである。JSEPA の背景にはモノだけではなくヒト、カネ、情報が国境を超えて自由かつ活発に移動するようになった国際経済環境の下で、経済的に大きなメリットをもたらすためには、広範囲に及ぶ包括的な取り決めが必要であるという両国の認識があった。

日本は第二の FTA をメキシコとの間で2005年4月に発効させ、現時点（2005年8月）ではフィリピン、タイ、マレーシアとの FTA については合意に近い段階にあると言われている。また、韓国、東南アジア諸国連合（ASEAN）、インドネシアとの FTA 交渉も進めている。さらに、チリやインドとの FTA についての産官学による研究会も始まっている。日本が交渉し

ているこれらの FTA は加盟国の経済活動を促進するためには広範囲に及ぶ協定が必要である、という認識に基づく包括的な EPA であり、JSEPA をモデルとしている。

日本は第二次大戦後から1990年代後半に至るまで、貿易の自由化を関税及び貿易に関する一般協定（GATT）や世界貿易機関（WTO）の枠組みの中で進めてきた。したがって、日本が近年進めている FTA には、GATT/WTO のみによる多角的枠組みに基づく単層的アプローチから GATT/WTO だけではなく二国間あるいは複数国間での自由化を含む多層的アプローチへという貿易政策の変化が反映されている。

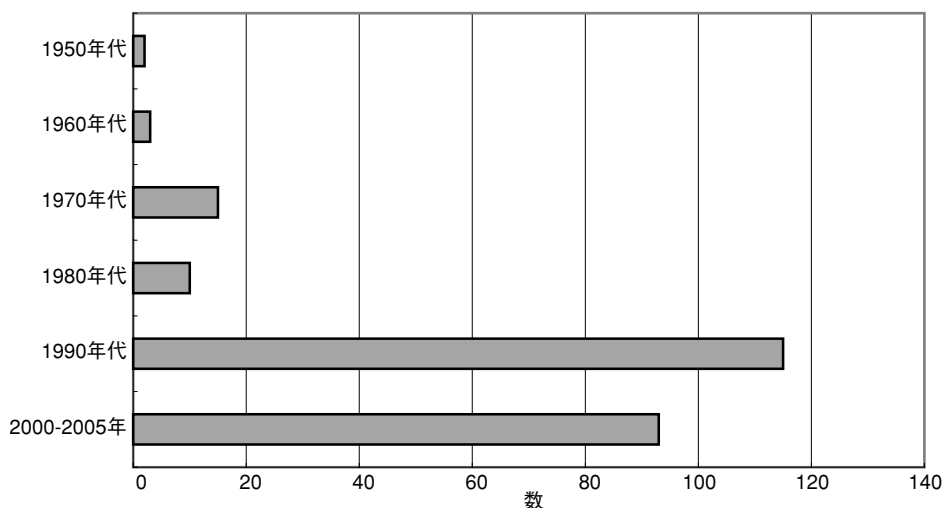
本稿では、日本の活発化する FTA の動きを踏まえて、日本の FTA 戦略について特徴、動機、効果、障害、推進手段などに焦点を当てながら分析を行う。第Ⅱ節では、日本の FTA 政策に大きな影響を与えた世界における FTA の動きを、東アジアにおける FTA を中心に概観する。以下、第Ⅲ節では日本の FTA 戦略、第Ⅳ節では動機、第Ⅴ節では経済的效果、第Ⅵ節では FTA を進めるにあたっての障害、第Ⅶ節では、FTA 推進にあたっての方策を議論し、最後の第Ⅷ節では、結論を述べる。

Ⅱ. 世界と東アジアにおける FTA の動向

日本は、かつて GATT/WTO の多角的枠組みの下で貿易自由化を進めてきた。しかし近年になって、FTA を貿易政策における一つの選択肢として認識し始めている。日本の貿易政策の転換の一つの理由として世界の多くの国々が FTA を新たな視点から見始めたことが挙げら

れる。従来、世界の国々は FTA を世界的な貿易自由化に逆行する閉鎖的な措置であると捉えていたが、近年では、FTA を世界での貿易自由化を進める WTO を補完する措置であるとみなすようになってきた。本節では、第Ⅲ節から行われる日本の FTA 戦略に関する議論の準備

図1 世界の RTA の推移



として、世界における近年での FTA の動きを東アジアに焦点を当てながら分析する。

II-1. 世界における FTA の動き

地域貿易協定 (RTA) の数は1990年代に入り大きく増加した (図1)¹⁾。1948年から1990年にかけて GATT に報告された FTA の累積数は30だった。ところが1990年から WTO が設立された1995年までの5年間には、その数は79にまで増加した。以降、増加の速度は勢いを増し2000年には158になり、2005年7月8日には238となった。FTA は特定国との貿易自由化であることから、GATT/WTO における基本原則の一つである最恵国待遇に違反する取決めである。この点を認識するならば GATT の下で世界貿易システムを改善すべく設立された WTO の下で

FTA が急速に拡大したという事実は皮肉なものである²⁾。

世界の主要な FTA としては、欧州における欧州連合 (EU)、北米における北米自由貿易協定 (NAFTA) が挙げられる³⁾。欧州における地域統合への動きは、第二次大戦からの経済復興と経済発展実現のために1952年に設立された欧州石炭鉄鋼共同体から始まる。欧州石炭鉄鋼共同体は、フランス、西ドイツ、イタリア、ベネルクス3国の6カ国により構成されており、石炭・鉄鋼の生産と販売の共同管理を目的としていた。58年には欧州経済共同体 (EEC) という名称で関税同盟が設立され、67年には関税同盟が完成し、欧州共同体 (EC) へと発展した。その後、加盟国が拡大する一方、93年には労働や資本などの生産要素の国際間移動を認めるよ

1) RTA には FTA と関税同盟が含まれる。FTA の下では、加盟国は互に関税・非関税障壁を撤廃するが、非加盟国との貿易には独自の関税・非関税障壁を適用する。関税同盟の下では、加盟国同士での自由貿易に加え、非加盟国との貿易においても、共通の関税・非関税政策を適用する。実際には RTA の中では FTA の数が圧倒的に多く、関税同盟は少ない。また、日本を含む東アジアにおける RTA は FTA である。これらの点を考慮して、本稿では特筆しない限り、FTA は RTA を意味する。

2) GATT・WTO では、いくつかの条件を付けて、RTA を認めている。主な条件としては、以下の3つがある。
①非加盟国に対する貿易障壁を RTA 設立前よりも高めてはいけない、②加盟国間の貿易障壁を実質上すべての貿易について撤廃する、③RTA は妥当な期間内に完成させなければならない。

3) EU は FTA ではなく、関税同盟である。世界の FTA については、浦田 (2002) を参照。

うな、より深い統合を実現し、欧州連合（EU）が設立された。99年には、11カ国を構成メンバーとして共通通貨（ユーロ）が導入された。EUは加盟国を拡大させ、2004年には加盟国は25となった。以上の記述から分かるように、欧州における地域統合の歴史は長く、段階的に統合の内容が深化してきた。また、欧州統合の特徴としては、発足時の加盟国については、経済発展段階、政治体制（民主主義）、人種、宗教など多くの面で共通点を有することが挙げられる。この点については、後述する東アジアにおける地域統合と大きく異なっている。

北米における地域統合は米国とカナダとの間の60年代に締結された米加自動車貿易協定から始まったが、特定産業の貿易に関わる取決めであったことから、経済全体への影響は限定的であった。経済に大きな影響を与える地域統合としては89年に設立された米加自由貿易協定が始まりである。その後、メキシコを加えて94年にNAFTAが設立された。従来、GATTの下での多角的貿易自由化の推進役であった米国がFTAも主要な貿易政策と見做すようになったことは、世界各国のFTAに対する関心を高める効果をもった。現時点において、北米と中南米を包含するようなFTAである米州自由貿易地域（FTAA）設立に向けて交渉が行われているが、主要メンバーである米国とブラジルの意見が対立していることで、交渉は頓挫している。

近年の世界規模での急速なFTAの拡大には、様々な要因がある。一つの要因は多くの国々が主に二つの理由から、WTOに不満を持つようになったことにある。その二つの理由とは、WTOの下での多角的な貿易自由化の進展が遅いこととWTOルールの範囲が限定的であることである。

多くの国々は貿易自由化により経済成長を実

現したことから、貿易自由化のメリットを認識している⁴⁾。実際、第二次世界大戦後における多くの国々での急速な経済成長には、GATTの下で実行された多角的な貿易自由化が重要な役割を果たした。しかしながら、WTOでの貿易自由化の進め方に対して、148のWTO加盟国による意見が対立していることから、現時点において多角的貿易自由化交渉は難航している⁵⁾。

GATTでの最後の多角的貿易交渉であるウルグアイ・ラウンドは1986年に始まり、4年以内に合意に達する予定であった。ところが実際に交渉が終了したのは、当初の予定を上回り、8年後の1994年であった。1995年にGATTの後継機関としてWTOが設立されてから、先進国は新ラウンドの開始を要請してきたが、ウルグアイ・ラウンドの結果に不満を持つ発展途上国からの反発により、実現は見送られてきた。その結果、新ラウンド開始の合意が成されたのは2001年末であった（ドーハ開発アジェンダ（ドーハ・ラウンド））。ドーハ・ラウンドは開始されたが、交渉は遅滞として進んでいない。WTOでの交渉は全会一致を原則とするので、WTOメンバーの中で増加している発展途上国による反対が交渉進展の妨げとなっている。日本に関して交渉の進展を遅らせている要因としては、農産品貿易の自由化に対する反対がある。日本、韓国、スイス、ノルウェーなどを含む9ヶ国は農産品貿易の自由化に反対するグループを結成した。一方、農産品貿易自由化を強く推進しているのは、アメリカ、オーストラリア、ブラジル、タイ、インドネシア、フィリピンなど17ヶ国を含むケアンズ・グループである。

WTO下での貿易自由化の推進を難しくしている要因として、環境保護団体や労働組合などによるグローバリゼーションへの強い反発もある。こうしたグループは、グローバリゼーショ

4) 例えば、世界銀行（1993）を参照。

5) 多角的貿易交渉参加国数は、1964年から始まったケネディ・ラウンドでは62、73年からの東京ラウンドでは102、86年からのウルグアイ・ラウンドでは123、現在、行われているドーハ・ラウンド（正確にはドーハ開発アジェンダ）では148と大きく増加している。

ンは雇用機会の減少や環境問題の悪化などの負の影響をもたらすと主張する。実際、1999年にシアトルで行われた WTO 閣僚会議では、新ラウンドの開始に向けて全会一致は達成されなかったが、その一つの理由として WTO に反対する環境保護団体、労働組合、NGO らによって行われた過激なデモがあった。

GATT の下での国際経済活動に関するルールはモノの貿易に限定されていた。そこで、WTO ではサービス貿易、直接投資、知的財産権などについてもルールが制定された。これは大きな成果であったが、依然として様々な分野が WTO の範囲外である。例えば、環境、労働基準、e-コマース、人の移動などについてはルールが制定されていない。直接投資に関してルールが制定されたが、ルールの範囲や内容などについて不十分であるという認識から、日本は直接投資ルールの充実に関心が強い⁶⁾。しかしながら、日本の意見は WTO 加盟国の中では少数派であることから、現時点では、直接投資ルールは交渉項目には入っていない。

WTO での多角的貿易自由化の遅い進展や WTO ルールでの限定的な範囲に不満を持つ WTO メンバーは、同じような考えを持つ国々との間で、二国間や多国間の FTA を選択するようになった。実際、FTA 交渉の多くは参加国が少数であるために短期間で締結に至っている。例えば、日本-シンガポール FTA の交渉は実質的に約10ヶ月しか要していない。他方、多くの FTA は直接投資や環境といった新しい分野に関するルールを盛り込んでいる。日本-シンガポール FTA も、直接投資の自由化、貿易と直接投資の円滑化、経済・技術協力など WTO でルール化されていない分野を含んでいる。

FTA の増加は FTA の促進要因になっている。世界各国によって FTA が設立されることで、自国企業の輸出市場は縮小する。そのような不利な状況を回避・克服するために、FTA を形成する。多くの国々が、このような行動に出ることで、FTA の数は増大している。また、国際市場あるいは国際舞台の中での発言力や影響力を維持・拡大を目的として、FTA を形成する場合もある。特に、一国では影響力を持ち得ない小国において、そのような FTA の動機がみられる。この点とも関連するが、市場確保といった経済的な理由だけではなく、国際政治的な理由で FTA が設立されるケースも少なくない。

II-2. 東アジアにおける FTA

東アジアは FTA に対して、それほど積極的ではなかった⁷⁾。実際、2002年11月に日本-シンガポール FTA が締結されるまでは、ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) が唯一の主要な FTA であった (表1)。

AFTA は1992年に当時の ASEAN 加盟国であったブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの6ヶ国によって締結された。AFTA 形成の動機として、中国の経済的な台頭がある。78年の改革・開放以来、順調に経済発展を進めてきた中国は、ASEAN 諸国にとって海外市場において強力な競争相手となった。特に、経済発展に大きな貢献をする直接投資の誘致にあたって、中国は ASEAN の強敵となった。そのような状況に対処するために、AFTA による ASEAN 統一市場の構築が意図されたのである。

90年代後半になると、AFTA に後発 ASEAN 加盟国であるベトナム、ミャンマー、カンボジ

6) WTO での直接投資ルールについては、浦田 (1997b) を参照。また、WTO ルールについては、佐々波・中北 (1997)、UFJ 総合研究所 (2004) などを参照。

7) 浦田・日本経済研究センター (2004) は近年の東アジアにおける FTA の進展について様々な角度から議論している。Lincoln (2004) は東アジアにおける経済の地域主義について、多くの議論がなされたにも関わらず、制度面での進展はゆっくりとしていて内容の薄いものであるとしている。東アジアにおける FTA については、木村・鈴木 (2003) が有益である。

表1 日本および東アジア諸国に関する主要な FTA (2005年7月時点)

発効済み	交渉中	研究段階
バンコク協定 (1976)	日本－韓国	日本－チリ
AFTA (1992)	日本－マレーシア	日本－インド
シンガポール－ニュージーランド (2001)	日本－タイ	日本－オーストラリア
日本－シンガポール (2002)	日本－フィリピン	韓国－カナダ
シンガポール－オーストラリア (2003)	日本－ASEAN	韓国－オーストラリア
シンガポール－EFTA (2003)	日本－インドネシア	韓国－ニュージーランド
シンガポール－アメリカ (2004)	韓国－シンガポール	シンガポール－チリ
韓国－チリ (2004)	韓国－ASEAN	シンガポール－台湾
中国－香港 (2004)	韓国－EFTA	ASEAN－インド
台湾－パナマ (2004)	シンガポール－カナダ	ASEAN－アメリカ
日本－メキシコ (2005)	シンガポール－メキシコ	ASEAN－EU
中国－ASEAN (2005)	シンガポール－インド	ASEAN－CER
	タイ－インド*	
	タイ－アメリカ	
	タイ－オーストラリア	
	香港－ニュージーランド	

注：() 内は発効年。‘*’は、すでに交渉終了済み

出所：各国資料

ア、ラオスも加わり、現在、加盟国が10ヶ国になっている。AFTA は発足から10年後の2002年に、一応、完成した。全商品について関税を0－5%にまで引き下げるといった目標はシンガポールを除くと達成されていないが、関税引き下げは全加盟国で進められた⁸⁾。ただし、加盟国間の貿易に関する関税引き下げにもかかわらず、域内貿易はそれほど拡大していない。実際、全世界の貿易に占める AFTA 域内の貿易の割合は1995年から2003年の8年間で、1.40%から1.44%に僅かに拡大しただけである。また、同期間において AFTA の総輸入に占める域内輸入の割合は22%から27%へと上昇したが、輸出の割合は23%から22%へ減少した⁹⁾。AFTA が抱える一つの問題は特惠関税制度の利用が難しいという点である。例えば、関税免除や特惠関

税の適用に必要な手続きの複雑さや、技術的基準について調和の取れたシステムが整備されていないといった非関税障壁の存在が域内貿易を阻害していると考えられる。

ASEAN は、AFTA 以外にも他国との FTA を進めてきた。近年、最も注目されているのは中国との FTA である。また ASEAN は日本や韓国とも FTA 交渉を開始した。さらに、ASEAN 加盟国の中では、個別に FTA を進めている国も多い。その中でも、シンガポールとタイが FTA の締結に熱心である。

東南アジアの ASEAN 諸国と比べて、北東アジアの中国、日本、韓国などは最近まで FTA に関して消極的であった。しかし、ここ数年でその姿勢は変わってきた。日本の FTA 戦略については次節で議論することから、ここでは、

8) AFTA は加盟国が発展途上国であるため、授権条項の適用による協定に基づき、GATT 第24条に拘束されない FTA になっている。授権条項の下での FTA は、多くの例外が許される。これに対し先進国が関わる FTA では、モノの貿易に関しては GATT 24条、サービス貿易に関しては GATT 5条において規定され、より厳しい条件が課されている。これらの条件については、脚注2)を参照。

9) 日本貿易振興会 (JETRO) の貿易データによる。

韓国と中国の FTA 戦略について議論する。

韓国は日本よりも早く FTA に関心を持った。1999年にはチリとの交渉を開始したが、2002年10月に締結されるまでに3年もの月日を費やした。協定に調印してから韓国国会で批准されるまでも、1年以上も時間がかかった。チリとの FTA 発効までに時間がかかった原因としては、チリから輸入される農産品からの大きな打撃を懸念した農民からの強い反対があった。現在、韓国は日本、シンガポール、ASEAN と FTA 交渉を行っている。経済発展段階、それと密接な関連を持つ産業技術レベルなどの面において、日本と中国に挟まれる位置にある韓国では、両国との「従属的」な関係を是正するために、他の国々との経済的関係を緊密化するための手段として、FTA 戦略を重視している。一方、そのような動機とは一見矛盾するような動機のように見ることもできるが、後述するような理由から、日本と中国の FTA 設立への動きがなかなか進まない状況において、日中韓 FTA 構築に向けて両国の仲介役になることへの関心も高い。その背景には、日中韓の経済関係において、影響力を保持することが韓国にとってメリットをもたらすという見方がある。

中国は FTA に積極的であり、その動向が注目されている。2001年に WTO に加盟し、世界市場へのアクセスを確保した後、2002年11月には ASEAN との包括的な経済連携構想に調印した。中国が強く提唱したこの協定は貿易自由化だけではなく、直接投資自由化や経済開発における協力も含んでいる。ASEAN との FTA 交渉（モノの貿易のみ）は2003年1月に始まり2004年12月に締結した。この中で中国は ASEAN、特に後発 ASEAN 加盟国にとって魅力的な提案をいくつも行っている。例えば、農産品を前倒しして輸入自由化を行うという先行自由化や後発 ASEAN 加盟国に対する経済協力などである。2002年には、中国の朱熔基首相（当時）は日韓の首脳に対して、三国間 FTA の設立を非公式に提案した。日本は WTO 新規加盟国である中国が WTO の規定を厳密に守るかどうかを見極

めるのが先であるという理由で、この提案を受け入れなかった。ただし、提案を受け入れなかった今一つの理由としては、中国との FTA によって日本の農業や労働集約的なアパレル産業といった競争力のない部門が被害を受けることを懸念したことがある。これらの問題については、後述する。

中国が FTA に対して積極的な理由は、いくつか考えられる。Hai and Li (2003) は二つの経済的要因を指摘している。一つは輸出市場の維持と拡大である。中国は世界における FTA の増加や「ダンピング」を非難する保護貿易論者によって、中国の輸出に対する制限が先進国を中心として多くの国々で厳しくなっていることを受けて、将来の輸出拡大に対して懸念を持つようになった。こうした障害への対応として、中国は FTA を輸出拡大の解決策として考えるようになった。もう一つの要因は、WTO 加盟によって産業調整をかなり進めたことから、FTA の自由化によって必要となる、さらなる産業調整がそれほど大きくないと考えたことである。こうした経済的な動機他には、中国は東アジアにおける経済やそれ以外の分野での地位を向上させるために、FTA を地域政策として活用しようという意図があるというのが多くの評者の共通の認識である。

東アジア諸国を包含するような FTA も考察されている。1998年11月に開かれた ASEAN プラス 3（中国、日本、韓国）の首脳会談において、研究者を構成メンバーとした東アジア・ビジョン・グループを発足させ、長期的な視点での経済協力について研究を進めることが決まった。同グループは首脳に対して、2001年11月に東アジア FTA の締結を含む提案を行った後、活動を終了させた。東アジア・ビジョン・グループの提案は、政府関係者をメンバーとした東アジア・スタディー・グループに引き継がれ、同グループは2003年11月に東アジア FTA を含めて協力に関する詳細な提案を行った。このような提案があったにも関わらず、首脳会談では東アジア FTA は公式な議題として扱われてこ

なかった。これは競争力のない部門からの強い反発という政治的な理由により、現段階で東アジア FTA に賛同することは極めて困難であったためである。しかしながら、東アジア・スタディー・グループの活動は2003年発足の東アジア・シンクタンク・ネットワーク (NEAT) へと受け継がれた。NEAT は ASEAN プラス 3 各国政府の支持を受けており、東アジア FTA に関する対話を継続し、相互理解を深めることを目的として活動が行われている。

東アジア諸国において FTA への関心が高まっている背景には、世界規模での FTA の急速な拡大において指摘した理由だけではなく、その他にも様々な理由が考えられる。

1997年に発生した東アジアの通貨・金融危機は、東アジア諸国に対して、新たな危機を回避し地域の経済発展を促すためには、FTA を始めとする地域協力が必要であるという認識を高める効果をもった。地域協力については、危機の再来を防止することを目的とした金融面での地域的な連携は東アジア FTA への動きを上回る進展を見せている。具体的には、チェンマイ・イニシアティブとして2000年に発足した外貨不足に対処するための通貨スワップ取り決めがある¹⁰⁾。さらに、ASEAN プラス 3 は東アジアでの旺盛な貯蓄を域内での投資へ向けることを可能とするようなアジア債権市場の育成に力を入れている。

東アジア域内における「競争関係」も FTA への関心を高めた一因である。特に、域内での主導的な立場を巡って対抗している中国と日本は、ASEAN 諸国や新興工業経済群 (NIEs) との関係を強化する手段として FTA を活用する

ことに熱心である。2001年に日本とシンガポールが FTA 交渉を開始したが、中国が東アジア諸国との FTA に関心を抱き始めた一つの重要な原因だとされている。一方、日本も中国の FTA への積極的な動きに触発されて FTA を推進しているという面もある。実際、2002年11月に中国が ASEAN との FTA 交渉開始に同意した翌日に日本は ASEAN との経済連携の枠組みを提案した。競争関係は日本と中国の間だけにあるのではない。ASEAN や NIEs も FTA を活用することで東アジアでの影響力の維持・拡大を狙っている。

東アジアにおける FTA の進展について議論してきたが、東アジアにおいて形成されつつある FTA の内容について述べておきたい。東アジアにおける FTA の多くはモノの貿易の自由化という伝統的な内容だけではなく、サービス貿易や直接投資の自由化、さらには貿易および直接投資の円滑化までも含む包括的なものである¹¹⁾。さらに、多くの FTA は人材育成や中小企業振興といった経済・技術協力も含んでいる。東アジアの FTA では、経済・技術協力は重要な要素である。何故ならば、この地域に位置する多くの国々は発展途上国であり、貿易や直接投資の自由化を通じて経済発展を促すためには、様々な協力が不可欠なのである。これは貿易や投資自由化のみでは発展途上国の経済発展を促すことは難しいという認識に基づくものである。より具体的には、貿易および投資自由化によって経済発展を促進するには、人材不足やインフラの未整備といった問題を解決する必要がある、そのためには、経済協力が重要な役割を果たすという見方である。

10) 2005年5月現在このスキームには、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、中国、日本、韓国の8ヶ国が参加している。

11) 貿易の円滑化とは輸出入手続き（例えば関税の手続きなど）など、国際貿易に関係する手続きや制度を簡素化するものである。

Ⅲ．日本の FTA 戦略

近年になって、日本は貿易自由化推進にあたっての手段として、従来の GATT・WTO の枠組みだけではなく、二国間・複数国間での FTA を活用するようになってきた。日本は様々な国々との間で FTA を構築し、交渉し、検討しているが、それらの国々の中で中心となっているのは東アジア諸国である。また、前節で議論したように、近年において世界諸地域で設立されている FTA の多くは貿易自由化だけではなく、投資の自由化など包括的なものとなっているが、日本の構築している FTA も包括的なものである。本節では、日本が構築している FTA について、対象国および内容について分析する。そのような分析から、日本の FTA 戦略の特徴を明らかにしたい。

Ⅲ－１．日本の FTA をめぐる動き

日本は2001年1月にシンガポールとの FTA 交渉を開始させ、また、その後においても、メキシコや韓国などとの FTA の検討を公式に始めたのであるが、2002年11月に ASEAN に対して FTA を提案するまでは、FTA に関しては受動的な姿勢をとっていた¹²⁾。日本に対して FTA の可能性を最初に打診してきたのはメキシコであった。1998年11月、メキシコのセディージョ大統領は日本に FTA を提案した。これを受けて、日本貿易振興会（JETRO）とメキシコ商務工業振興省（SECOFI）が日墨経済関係緊密化委員会を発足させた。2000年4月には JETRO と SECOFI が共同報告書を発表し、日墨 FTA は両国に多大な利益をもたらすと結論付けた。この結論を受けて、両国首脳は FTA を含めた

相互の経済協力を強化する手段を探る目的で2001年9月に産官学共同研究会を設けた。2002年夏には同研究会は両国首脳に対して FTA 交渉の開始を提言した。同年10月には交渉が始まり、1年以内での合意を目指した。しかし、交渉は予想以上に長引き、最終的に合意に至ったのは2004年9月であった。

日本が FTA 交渉を進める上で最も深刻な障害となったのが日本国内の農産品、特に豚肉、牛肉、鶏肉、オレンジそしてオレンジ・ジュースの貿易自由化に対する強い反対であった。メキシコ政府の強い要請を受けて、日本側はこうした農産品について輸入枠を増やすことで対応し、FTA において行うべき関税撤廃には踏み切らなかった。一方、メキシコ側は日本の強い要請により、鉄鋼・自動車市場を7～10年以内に自由化する事に合意した。その結果、メキシコは日本からの全ての輸入に対して自国市場を開放する事に合意したが、日本はメキシコからの輸入のうち84%についてのみ市場を開放することになった。

メキシコと FTA を締結していないことからビジネス・チャンスが狭められていると考える日本のビジネス界からは、日墨 FTA は強く支持された。日本経済団体連合会によれば、1999年当時でみると、日本企業がメキシコで置かれている不利な状況は金額に置き換えると4000億円にもなり、これは日本からメキシコへの輸出額に相当する金額であるとした¹³⁾。他方メキシコは農作物を日本へ輸出したいと考えていた。これは NAFTA による不利益に不満を募らせていた農民達がメキシコ政府に対して強い圧力を

12) 日本およびアジア諸国の FTA 戦略については、浦田・日本経済研究センター（2002，2004），浦田（2002）なども参照。

13) 日本経済団体連合会（2003）。

かけていたことによる。

メキシコとの FTA とほぼ同じ時期に韓国との FTA を巡る動きが始まった。1998年10月、金大中大統領は日韓経済連携の緊密化を提案した。同年11月には日韓首脳会談が開かれ、日韓 FTA の可能性が議題に挙がった。会談の成果を受けて、両国の研究所による共同研究が行われ、調査結果をまとめた報告書が2000年5月に発表された。同報告書による日韓経済連携強化への提案を受けて、日韓両国首脳は2000年9月の首脳会談の席で「日韓ビジネスフォーラム」の設立に合意した。このフォーラムは2001年3月に設立され、中枢メンバーに両国のビジネス・リーダーを迎えた。2002年1月に同フォーラムは日韓 FTA を早期に締結すべきであるという共同声明を発表し、両国首脳に報告書を提出した。同報告書の提言を受けて両国首脳は産官学からなる共同研究会を発足させた。共同研究会は FTA 交渉の開始を進言し、両国は2003年12月に2年以内の締結を目指して交渉を開始した。ただし、交渉は始まったものの、FTA に対する両国の考えが異なることから、現時点(2005年8月)では、交渉は暗礁に乗り上げてしまったようである。

シンガポールのゴー・チョク・トン首相は1999年12月に日本の小渕恵三首相に FTA を提案した。その後、両国は産官学から成る共同研究会を発足させ、FTA の可能性と FTA の両国経済に及ぼす影響について調査した。共同研究会は議論を重ねた結果、2000年10月に FTA 交渉の開始を両国首相に進言した。これに応えた両国首相は FTA 交渉の開始に踏み切った。2001年1月に開始された交渉は同年10月には合意に達した。2002年1月にゴー首相と小泉首相により調印された後、2002年11月に日本-シンガポール FTA (JSEPA) は発効した。同交渉は両国の関税率がそもそも低かったことや、日本で反対の強い農産品の貿易自由化の範囲が限られていたことなどから、比較的円滑に進められた。

日本が FTA を含んだ経済連携協定 (EPA) を ASEAN へ提案したのは2002年11月であった

が、中国が ASEAN との FTA を含む包括的経済協力枠組み協定に調印した翌日のことであった。中国-ASEAN 包括的経済協力枠組み協定のアナウンス効果は大きかったが、それと比べると、日本-ASEAN EPA の注目度は低い。内容はともかくとして、他の国々に与える効果は、やはり最初の FTA であり、二番目の FTA ではない。2003年11月、日本と ASEAN は包括的な経済連携の枠組みに合意し、その後、FTA 開始に向けての協議が進められ、2005年4月に FTA 交渉が開始された。

日本は ASEAN との協議を進めると同時に、いくつかの ASEAN 加盟国とも個別に二国間 FTA の交渉を開始した。既に述べたように、日本はタイ、フィリピン、マレーシアと2004年に交渉を開始した。現時点では、それらの国々との交渉は合意に近い段階に到達していると報道されている。インドネシアとの交渉は2005年に開始されたばかりであり、本格的な交渉には入っていない。日本-ASEAN EPA 締結の必要性が認識されているにも関わらず、ASEAN に加盟するいくつかの国々との二国間交渉を始めた背景には、全 ASEAN 加盟国との FTA の締結は時間を要するだろうという日本側の考えがあった。何故なら、ASEAN 加盟国と一口に言っても、国により経済発展段階や経済状況が異なっているからである。ASEAN 加盟国のうち、限られた国との間に二国間 FTA を結ぶことは ASEAN 内部に不和をもたらすのではないかと懸念する見方がある。確かに、この懸念が現実となる可能性はあるが、日本は ASEAN 全体との FTA と二国間 FTA の内容に違いを設け、両者を補完的な関係にすることで、上記の懸念に対処できると思われる。実際、日本は ASEAN 全体との FTA においては、知的財産権の保護などの貿易や投資円滑化を通じてビジネス環境の整備に関心が高いのに対し、二国間 FTA では貿易や投資の自由化を進めていく意図がある。

上記以外の国々との FTA に関しては、チリ、オーストラリア、インド、ニュージーランド、カナダなどといった国々との可能性が検討され

ている。チリ、インド、オーストラリアについては産官学による研究会が開始された。インドとの FTA については、台頭する中国に対して、経済的にも政治的にも対抗力になると思われることから、日本だけではなく、ASEAN 諸国も強い関心を持っている。インドとの FTA 交渉は開始される可能性が強いが、他の国々との交渉については障害が多い。その理由は二つある。一つは、こうした国々との貿易において農産品貿易が重要であるために、貿易自由化が難しいと考えられていることである。もう一つは、これらの国々が東アジア地域に属していないということから、地理的な重要性を欠いていることである。東アジアは日本が最も関心を寄せる地域であるが、この点については次節で、より詳しく議論する。因みにインドは南アジアに属するが、近年、ASEAN を初めとして東アジア諸国との経済的な繋がりを拡大させていることから、東アジア諸国の一員であるような取り扱いを受けることもある。

Ⅲ－２．東アジア重視と包括性

本節では、日本の FTA 戦略の特徴として、東アジア重視と FTA の内容における包括性を取り上げ、それらについて議論する。前節において日本の FTA 戦略は東アジアに地域的な重点を置いていることを指摘した¹⁴⁾。この政策にはいくつかの理由がある。一つは、東アジア諸国の経済の将来性が高いことが予想されることである。第二次大戦後、主役を交代させながら東アジアは他の地域と比べると著しく高い経済成長率を達成してきた。具体的には、1950年代半ばから70年代初めまでは日本、60年代から90年代にかけては韓国、台湾、香港、シンガポールなどの新興工業経済群（NIES）、80年代から90年代にかけてはインドネシア、マレーシア、

タイなどの ASEAN 諸国、90年代以降は中国というような形で主役を交代させてきた。高い経済成長率を可能にした要素としては、高い投資率および貯蓄率、輸出や直接投資の活用を可能にした対外志向政策、有能な労働力の存在などがあげられるが、それらの要素はおおむね今後も継続されると予想されることから、将来においても高い経済成長率が期待できる。日本にとって、そのような高い成長率が期待できる地域と経済的に緊密な関係を構築・維持することは、経済的に大きなメリットが期待できる。特に、急速に少子高齢化が進むことから経済面での活力の低下が予想される日本にとっては、この点は重要である。

日本の FTA の第二の特徴は包括性である。既に述べたように、日本の構築する FTA は貿易自由化だけではなく、投資の自由化、貿易および投資の円滑化、さらには経済協力を含む包括的なものである。この中で、経済協力は東アジア諸国との FTA において特に重要な項目である。東アジア諸国には、日本やシンガポールのように所得水準の高い国がある一方、ミャンマーやラオスなどの新規 ASEAN 加盟国のように所得水準の極めて低い国もある。このような所得水準や発展段階の大きく異なる国々を抱える地域が順調に安定的な経済成長を実現させるには、発展に遅れている国々を支援するようなシステムが必要である。これらの国々が、貿易や投資の自由化からメリットを獲得するには、人材の育成やインフラの整備を進めなければならないが、自国だけでこれらの課題を乗り越えるのは難しい。このような課題に対処するには、先発国から後発国への経済協力が有効である。この点を認識して、日本は東アジアにおいて経済協力を含む包括的な EPA を構築しようとしているのである。

14) 日本の FTA 戦略については、外務省が2002年11月に発表した「日本の FTA 戦略」と題した文書があるが、外務省が独自に準備したものであり、必ずしも日本政府の立場を示しているものではない。http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/senryaku_05.html

Ⅳ．日本の FTA 戦略の動機

日本は東アジア諸国を中心に、包括的な内容を持つ FTA 構築を進めてきたことが前節で明らかにされた。既に述べたように、GATT・WTO 中心に貿易政策を実施してきた日本にとって FTA 推進は貿易戦略の大きな転換である。本節では、このような貿易戦略の転換をもたらした要因を明らかにする。本論の関心が経済面での分析であることから、本節での議論においても、FTA 戦略の動機としては経済的要因が中心となる。ただし、前節で議論したように、日本も他の東アジア諸国と同様に、東アジアにおける地域戦略の一つの重要な手段として FTA の活用を捉えていることから分かるように、日本の FTA 戦略の動機として、国際政治などの非経済的要因も重要な位置を占めていることを指摘しておきたい。

Ⅳ－１．海外市場へのアクセス拡大

日本の FTA 戦略の一つの動機は、日本企業による海外市場へのアクセスの拡大である。世界における FTA の数が飛躍的に増大する中で、最近まで日本は FTA を結んでいない数少ない国の一つであった。その結果、日本企業は世界の多くの市場で差別的な扱いを受け、輸出市場を失いつつあった。そのような不利な状況に対処するために、FTA が選択された。FTA は加盟国間の貿易障壁を取り除くことから、日本企業にとって多くのビジネス・チャンスをもたらすのである。

日本企業にとって輸出市場の拡大は WTO の下での多角的貿易自由化によっても達成できる。しかし、WTO での多角的貿易交渉は遅滞として進んでいない。そのような状況においては、FTA が有効な選択肢となる。FTA による海外

市場へのアクセスを拡大するという動機は、メキシコとの FTA を進めるにあたって特に重要であった。米国企業は NAFTA、欧州企業は EU・メキシコ FTA により、メキシコ市場への輸出に際しては関税が賦課されない。一方、日本企業がメキシコへ輸出する際には、日本はメキシコと FTA を締結していないことから関税が賦課される。実際、メキシコの平均関税率は2001年時点で16.2%と非常に高率であったことから、日本企業はメキシコ市場において著しく不利な状況におかれていた¹⁵⁾。また、日本企業によるメキシコの政府調達市場への参入問題もあった。メキシコは WTO での政府調達協定に調印していないことから、FTA 加盟国にのみ政府調達市場を開放するという差別的な措置をとっている。メキシコと FTA を結んでいないことから、同国への政府調達市場へのアクセスを阻まれた日本企業は日本政府に対し FTA を締結するように強く要請したのであった。

日本の FTA 戦略の一つの特徴として将来の高い成長が予想される東アジアへの重視を挙げた。東アジア諸国は近年貿易自由化を進めてきたが、依然として高い関税によって保護されている市場も多い(表2)。これらの国々と FTA を締結することで日本企業による輸出が促進される。また、多くの東アジア諸国では直接投資に対して厳しい規制を設けていることから、FTA によって直接投資規制の自由化を進めれば、日本企業はそれらの国々でのビジネスを拡大させることができる。東アジアには既に多くの日本企業が直接投資を通して活動拠点を設けているが、さまざまな規制により自由な活動を阻害されている。日本企業は日本が東アジアの国々と FTA を締結することで、これらの障害

15) 世界銀行、World Development Indicators2003CD-ROM より。

表 2 東アジア諸国の保護率（1997年）

産業部門	中国	日本	NIEs				ASEAN				
			韓国	香港	シンガポール	台湾	インドネシア	マレーシア	フィリピン	タイ	ベトナム
農業	41.3	58.4	110.9	0.0	3.5	6.0	5.2	31.1	15.0	20.3	13.6
林業	2.6	0.2	2.0	0.0	0.0	0.4	1.1	0.0	0.5	1.5	3.3
漁業	14.2	4.9	15.8	0.0	0.0	31.1	7.5	1.4	6.6	44.9	8.9
鉱業	0.2	-1.4	3.9	0.0	0.0	4.9	2.8	1.1	1.0	0.3	3.2
食品加工・飲料	37.4	50.0	37.7	0.0	4.6	26.1	14.8	14.8	18.7	37.2	36.5
繊維	25.7	10.7	8.0	0.0	0.0	8.1	15.6	16.1	13.6	26.7	34.0
パルプ・紙・紙製品	11.7	2.2	5.3	0.0	0.0	2.9	6.2	9.1	11.4	12.6	19.1
化学	12.6	2.3	7.0	0.0	0.0	3.7	7.1	8.6	6.4	15.3	16.1
鋼鉄・金属製品	9.7	1.0	4.9	0.0	0.0	4.0	8.1	6.1	8.1	11.9	8.1
輸送用機械	18.9	0.0	4.6	0.0	0.0	13.2	25.4	19.7	10.3	31.5	36.9
電子機器	11.9	0.0	8.0	0.0	0.0	2.9	8.1	0.8	3.1	8.8	9.7
一般機械	13.5	0.3	7.8	0.0	0.0	4.9	3.9	5.1	5.5	10.4	6.7
その他製造	16.9	5.5	7.3	0.0	0.0	5.6	9.5	8.2	12.0	13.2	16.9

注：保護率の算出方法は、（国内価格－国際価格）／国際価格。したがって、保護率は、関税障壁と非関税障壁の両方を含んでいる。

出所：GTAP Version 5

が取り除かれ、自由に活動できるようになることを期待している。

IV-2. 日本における構造改革推進

FTA 推進のもう一つの要因は、長期不況に陥っている日本経済を復活させるために不可欠な構造改革を推進することである。1990年代初頭のバブル経済の崩壊以来、日本経済は長期間に亘る不況に苦しんできた。90年代が「失われた10年」と言われるのはこのためである。戦後の所謂55年体制といわれる経済システムが高度経済成長に大いに貢献したことは間違いないが、近年そのシステムは効力を低下させている。多くの評者は、このシステムを一新するためには構造改革が必要であると考えている。

第二次世界大戦後、日本は GATT や経済協力開発機構（OECD）などの国際的な組織やアメリカなどの外部からの圧力を利用して、貿易および直接投資自由化を進めると共に国内の構造改革を行ってきた。その結果、国内の製造業の競争力は格段に向上した。しかし、90年代後

半には WTO の下での貿易自由化は前述したように難しくなった。

かつてはアメリカが日本に対して市場開放の圧力を強くかけてきた。しかし、WTO 設立後は、アメリカによる貿易自由化に対する圧力は弱まった。これは貿易に関する問題を解決する手段として、かつてのように二国間で処理するのではなく、強化された WTO の下での紛争解決手段が使われるようになったことが原因である。

WTO の多国間貿易交渉やアメリカをはじめとした外国からの外的な圧力が欠如している状況に直面した日本は、構造改革を推進するための一つ的手段として FTA に関心を抱くようになった。実際、日本は、EU や NAFTA が FTA の枠組みのなかで、構造改革を進めているという状況を認識したことから、FTA を好ましい政策であると思なすようになったと思われる。

Ⅳ－３．東アジアにおける経済成長、政治・社会の安定の推進

日本にとって東アジア経済の重要性が拡大していることはすでに述べた。日本経済の順調な成長には東アジア経済の安定的成長が大きな役割を果たすようになってきた。日本経済にとっての重要性を増している東アジア経済ではあるが、さらなる経済成長の実現にあたっては、輸出や投資の拡大、人材育成やインフラ整備など多くの課題を乗り越えなければならない。それらの課題を克服し安定的な経済成長を実現させるには、日本との FTA が大きな意義を持つ。具体的には、日本との FTA を通して日本への

輸出の拡大や日本からの投資の拡大が期待できる。もちろん、日本への輸出の拡大にあたっては、後節で詳しく議論するように、日本は農業や繊維・衣類製品のような未熟練労働集約的な製品の輸入自由化を実施しなければならない。日本は以上のようなチャンネルを通して東アジア経済の成長を後押しすることが可能であり、その結果、東アジア経済が成長すると共に政治および社会の安定が推進されることを通じて日本経済にも好ましい影響を与えるという認識から、東アジア諸国との FTA に積極的になったのである。

V．FTA の日本経済への影響

FTA による加盟国間の貿易自由化は加盟国および非加盟国への貿易に影響を与える。また、FTA の貿易への影響は、生産や消費への影響を通して、加盟国および非加盟国の経済に影響を及ぼす。そこで、本節では、日本が FTA を設立した場合の日本および他国の経済への影響を分析する。はじめに FTA の貿易への影響を理論的視点から検討し、次に、モデルを用いたシミュレーション分析の結果を参考にしながら、FTA の経済への影響を分析する。シミュレーション分析は、FTA により利益を得る国および産業と、不利益を被る国および産業を明らかにすることができるので、FTA 推進へ向けての政策立案に有益な情報を提供する。

V－１．理論分析の整理

FTA がもたらす経済的影響は静態的效果と動態的效果の二つに分類される¹⁶⁾。静態的效果とは貿易創出効果、貿易転換効果、交易条件効果である。動態的效果とは市場拡大効果や競争促進効果である。貿易創出効果とは加盟国間の

貿易障壁の撤廃によって加盟国間の貿易が創出される事を意味する。貿易転換効果とは効率的な非加盟国からの輸入が非効率的な加盟国からの輸入へと転換される効果である。交易条件効果とは加盟国間の貿易量が増大する事により非加盟国への影響力が高まり、加盟国の交易条件を改善するというものである。市場拡大効果とは加盟国間の貿易障壁の撤廃による市場規模の増大により、生産において規模の経済による利益を享受できるだけの大規模生産が可能になることから、生産効率が向上するというものである。競争促進効果とは市場の統合によりこれまで独占もしくは寡占的であった産業が競争に晒される事により、生産において高い生産性を達成することが可能になるというものである。

FTA 加盟国の視点からすると貿易創出効果、交易条件効果、市場拡大効果、競争促進効果は好ましい影響をもたらす。しかし、貿易転換効果は、ある状況の下では不利益をもたらす。一方、FTA 非加盟国の立場からすると、貿易転換効果と交易条件効果は負の影響となるが、他

16) FTA の効果については、浦田（1997a）、Winters（1991）などを参照されたい。

の効果は利益をもたらす。もし FTA が市場拡大により、競争の促進などを通して加盟国の経済成長をもたらすならば、非加盟国にも利益となる。近年、FTA は動態的效果への認識から、期待と共に注目されている。しかし、もし FTA が非加盟国に対して負の影響をもたらすならば、それらの国々は他の非加盟国と排他的な FTA を形成して貿易転換効果に対抗しようとするだろう。その場合には、世界経済は両大戦間に起きたような、貿易縮小による経済不況という形で不利益に苦しめられるだろう。

非加盟国を排除することによる貿易転換効果を通して発生する可能性がある負の影響を認識するならば、FTA によるこうした負の効果を最小化するには競争力の高い国々を含めた多国間に跨がる FTA の締結が必要であるということがわかる¹⁷⁾。こうした考察は、WTO 下での多国間貿易交渉の成功が重要であることを示唆する。つまり WTO での多国間での自由化が最適な結果であると言える。しかし、WTO での交渉が進まない状況においては、FTA は次善的ではあるものの、貿易自由化へ向けての有効な選択肢となる。その上、FTA は WTO でルール化されていない分野においてルールを構築することにより、WTO システムを補完するというメリットも持つ。

FTA は貿易への影響に加えて直接投資にも影響を及ぼす。FTA が地域的な貿易障壁を取り除き、市場を拡大させることから、消費地での生産を狙った直接投資が活発になる。更に、もし FTA により域内での企業の生産活動が効率的になるならば、外国企業は有利な操業環境を利用して、進出先市場での販売だけではなく輸出を目的とした投資を行うであろう。これらは FTA の投資創出効果である。加盟国間の投資は非加盟国への投資を犠牲にして行われる場合もあるが、これは FTA により加盟国の魅力

が増した事によるもので投資転換効果である。

FTA が経済に及ぼす影響については、EU や NAFTA を対象として、多くの実証研究が行われてきた¹⁸⁾。こうした分析は様々な観察結果を示しているが、概ね FTA は加盟国に対しては、貿易や投資を拡大させることで利益をもたらすが、非加盟国に対しては域外から域内へ貿易や投資が転換することから、負の影響を及ぼすことを指摘している。経済産業省の推計によると、NAFTA の貿易転換効果により、日本の輸出は 1999 年に 395 億円の損失を被ったことになる¹⁹⁾。NAFTA による投資転換も指摘されており、本来ならば東アジアに向かったはずの直接投資がメキシコの電子産業やアパレル産業に向かったことが報告されている。

FTA の世界経済への影響は加盟国の利益と非加盟国の不利益とを比較する事により測ることが出来る。多くの研究の成果では前者が後者を超過していると結論付けている。ただし、既存の実証分析は FTA の動態的效果を考慮していない場合が多いことから、それらの分析結果は FTA がもたらす利益を過小に評価していると思われる。もし FTA が大きな動態的效果をもたらすとすれば加盟国のみならず非加盟国もその恩恵を受けるはずである。

V-2. 日本経済への影響：シミュレーション分析

FTA が日本経済に及ぼす影響を検討しよう。ここでは、堤（2003）によって行われた応用一般均衡（CGE）モデルに基づいた GTAP モデルのバージョン 5 を用いたシミュレーション結果を紹介する。シミュレーション分析では 1997-2010 年について、人口、労働投入、技術進歩の成長率を仮定し、それを基本ケースとして各国の成長経路を設定した。そして FTA により加盟国間の貿易障壁が撤廃されたと仮定して求

17) 地域貿易協定に関する様々な議論に関しては、Schiff and Winters（2003）を参照されたい。

18) 経済産業省（2001）は EU と NAFTA の経済的な影響について、様々な分析のサーベイを行っている。

19) 経済産業省の内部資料より。

表 3 FTA の経済への影響

(単位：%)

	FTA 加盟国			
	日本 シンガ ポール 韓国	日本 韓国 ASEAN	日本 中国 韓国 ASEAN	中国 韓国 ASEAN
日本	0.009	0.038	0.061	-0.006
韓国	0.207	0.274	0.366	0.226
中国	-0.004	-0.019	0.497	0.213
香港	-0.000	0.023	0.899	0.657
台湾	-0.007	-0.031	-0.094	-0.049
インドネシア	-0.008	1.294	1.319	0.857
マレーシア	-0.009	1.731	1.813	1.063
フィリピン	-0.007	1.119	1.152	0.701
シンガポール	0.180	0.985	1.176	1.098
タイ	-0.039	3.409	3.576	1.800
ベトナム	-0.013	2.215	2.403	1.841
アメリカ	-0.001	0.003	0.001	-0.000
EU	-0.000	0.006	0.006	0.002
世界全体	0.005	0.070	0.096	0.035

注：表は、FTA を締結した場合と締結しなかった場合の年
平均の GDP 成長率の差を表している。

出所：堤 (2004)

めた値を基本ケースと比較することで FTA の効果を計測した。ちなみに基本ケースでは、JESPA と NAFTA が含まれている。

分析結果は表 3 と表 4 に表示されている。表 3 では FTA が各国の GDP に及ぼす影響が示されており、表 4 では産業別生産への影響が示されている。本節では、GDP の影響を分析し、産業別生産への影響については、次節で議論する。

表 3 から FTA の締結は加盟国の経済成長 (GDP) を押し上げる効果を持つことが分かる。

また、FTA の加盟国数が増えるにつれて、FTA 締結のメリットが大きくなることも示されている。例えば、もし日本、韓国、シンガポールが FTA を結ぶならば、日本の GDP は年に 0.009% の伸びしか期待出来ない。ところが、もし日韓シンガポール FTA に ASEAN や中国（香港を含む）が加わるならば、日本の年間の GDP 成長率は 0.061% 引き上げられる²⁰⁾。日本を例として、FTA の規模とメリットの関係を示したが、他の国についても同様の結果が認められる。つまり、東アジアにとってみると、東アジア

20) FTA の効果を分析する手段として、ここで取り上げた研究と同じ GTAP モデルと GTAP データベースが他の研究でも利用されている。従って、それらの分析結果は基本的に類似している。ただし、多くの研究は FTA の効果を GDP ではなく消費者余剰の観点から計測しており、その点がこの論文とは異なっている。例を挙げると Scollay and Gilbert (2001) は ASEAN プラス 3 による日本の消費者余剰の増加が GDP の 0.34% に相当すると論じている。全世界的な貿易自由化が達成されると、この数字は 0.98% に上昇することが示されており、WTO 下の自由化が大きな利益をもたらすことを示している。FTA は消費者だけではなく生産者や政府にも影響を及ぼすことを考慮して、本章では FTA による効果を見る指標として GDP を用いている。

表 4 産業分野別にみた東アジア FTA (ASEAN+3) の効果 (単位: %)

	日本	韓国	中国	香港	台湾	インド ネシア	マレー シア	フィリ ピン	シンガ ポール	タイ	ベトナム	アメリカ	EU
農業	-0.09	-0.35	0.20	-0.03	0.05	0.17	0.12	0.16	0.17	0.30	0.20	0.02	0.03
林業	-0.30	0.07	0.15	0.59	0.28	1.65	1.20	1.03	-1.81	3.39	1.89	0.01	0.01
漁業	-0.21	0.67	0.17	-0.25	-0.02	0.91	0.83	0.60	0.09	1.61	0.71	-0.05	0.01
鉱業	-0.10	-0.11	0.35	0.98	0.15	1.13	1.71	1.86	0.84	3.58	1.49	0.05	0.08
食品加工	-0.12	1.96	-0.03	2.90	-0.04	0.63	1.37	0.13	3.42	0.89	0.21	-0.03	0.00
繊維・アパレル	-0.22	2.02	0.03	0.47	-1.73	1.14	1.00	1.45	-0.40	3.06	9.29	-0.08	-0.22
木材・紙製品	-0.06	0.26	0.09	0.64	0.04	1.71	1.17	0.85	0.46	3.52	1.77	0.00	0.00
石油化学	0.16	0.61	0.14	0.86	-0.27	0.65	0.91	1.13	1.83	2.42	0.82	0.00	-0.02
鉄鋼	0.27	0.19	0.41	0.94	0.20	1.35	1.41	2.47	1.39	4.56	-1.24	-0.01	-0.06
一般機械	0.31	-0.42	0.37	1.01	0.13	3.78	2.48	2.93	1.04	5.41	1.76	-0.02	-0.09
電気機械	-0.35	-0.10	0.91	0.99	-0.35	2.00	2.38	2.83	1.60	5.14	1.44	-0.46	-0.38
輸送用機械	0.31	-0.36	-0.03	-2.75	0.32	-2.06	-1.27	6.42	-1.67	3.75	-3.77	0.02	-0.03
その他製造	-0.09	0.25	0.42	1.57	-0.06	1.34	1.59	1.45	0.72	3.71	2.11	-0.04	-0.05
電力・ガス・水道	0.06	0.33	0.30	0.47	-0.18	0.97	1.31	1.12	0.90	3.07	2.35	0.00	0.00
建設	0.08	0.37	0.68	1.05	-0.18	1.76	1.69	1.32	1.50	3.81	2.74	0.00	0.02
輸送サービス	0.03	0.15	0.32	0.50	-0.01	1.21	1.24	1.07	0.42	3.07	1.45	0.02	0.06
通信サービス	0.01	0.05	0.39	0.63	-0.05	1.33	1.41	0.91	0.42	3.42	1.28	0.01	0.01
金融・保険	0.02	0.18	0.31	0.50	-0.07	1.14	1.35	0.92	0.34	3.22	0.13	0.01	0.03
企業向けサービス	0.03	-0.02	0.37	0.51	-0.07	1.17	0.91	0.33	-0.28	3.29	1.56	0.02	0.04
個人向けサービス	0.05	0.41	0.41	0.86	-0.06	1.29	1.33	1.09	0.65	3.26	2.11	0.00	0.00
その他サービス	0.01	0.01	0.45	0.60	-0.05	1.31	0.70	0.75	0.67	1.93	1.11	0.01	0.01

注：表は、FTA によって海外直接投資 (FDI) が増えた場合と、FTA がない場合との年平均成長率の差を示している。
出所：堤 (2004)

FTA が締結されれば利益は大きくなるのである。

ここで注意すべきなのは、以上の分析結果は真の効果を過小評価している可能性が高いということである。というのは、シミュレーション分析では静態効果のみが計測されており、動態効果や直接投資への影響は考慮されていないからである。

FTA の影響は貿易依存度が高い国ほど大きくなる傾向が強い。例えば日韓シンガポール FTA では、韓国の GDP の伸びは日本の GDP の伸びよりも高い 0.2% である。韓国の GDP 成長効果は ASEAN プラス 3 による FTA の締結で 0.37% まで上昇する。一方 ASEAN 加盟国は国により差はあるが、1.2–3.6% の経済成長率の上昇が期待出来る。その中でもタイ (3.6%) とベトナム (2.4%) へのインパクトが大きいのは、これらの国々では貿易・GDP 比率が高いことや貿易に対する保護の程度が高いことによる。

よる。

分析結果によると、東アジアにおける FTA は各国の GDP を上昇させることが示唆される。一方、FTA は非加盟国の GDP 成長率を低下させる。例えば、仮に中国、韓国、ASEAN が日本を含めない形で FTA を締結するならば、日本の GDP は年率 0.006% の減少となる。また、ASEAN プラス 3 FTA が締結されると、アメリカの GDP は低下する。既に議論したように、両大戦中には多くの国々が輸出市場を維持しようとして植民地との特別な関係を築き、閉鎖的な経済圏を形成した。我々のシミュレーションの結果は、両大戦間に起きたような「競争的な FTA」の可能性を示唆している。こうした動きは世界経済・世界貿易の成長にとって有害である。したがって、FTA の負の影響を避けるには、FTA の促進と同時に WTO 下での貿易自由化にも取り組む必要があることがわかる。

Ⅵ. 日本での FTA 促進に向けての障害

日本は東アジア諸国との FTA を推進することで、日本経済の効率性の向上や東アジアにおける経済的繁栄、政治的および社会的安定への貢献などを通して、経済成長を実現させることができる。FTA がもたらす利益を認識して、日本は FTA の締結に積極的な姿勢を示している。しかし日本は FTA の推進に際して、様々な障害に直面している。本節では、特に東アジア諸国との FTA 締結に焦点を当て、日本が抱える問題について検討する。日本が直面している障害は、経済的なものと非経済的なものに分けることができる。はじめに経済的な障害から検討し、次に非経済的な障害を分析する。

Ⅵ-1. 経済的障害

FTA は日本に経済的な利益をもたらすと思われるが、その利益をあらゆる部門や人々が享

受する訳ではない。不利益を被る部門や人もある。FTA により海外市場でのビジネス・チャンスが増えるので、競争力のある部門は利益を得る。しかし、競争力のない部門は輸入や直接投資を通じて競争力の高い外国企業からの競争圧力を受けることから、不利益を被る。こうした利益・不利益は如何なる貿易自由化であろうと生じるもので、WTO における世界的な自由化であっても、FTA であっても違いはない。

日本では第一次産業（農業、林業、漁業、鉱業）、食品加工などの天然資源集約型産業や繊維・衣服などの未熟練労働集約型産業においては、東アジア諸国との FTA により生産が減少すると予想される（表 4）。一方、一般機械や輸送機器などの資本や技術集約型製造業については、生産増加が予想される。これらの結果から、第一次産業を始めとしたいくつかの部門か

ら、FTA への強い反発が起こることが予想される。FTA により不利益を被るこうした部門は政治的支援を受けて、保護される立場に甘んじ、反 FTA を主張し続けてきた。

FTA が生産に及ぼす影響については、日本の比較優位の傾向が反映される。日本の貿易相手国と比べて、日本には熟練労働者が多く資本も豊富だが、天然資源は乏しく、未熟練労働者が少ない。したがって、日本の比較優位は熟練労働集約的あるいは資本集約的な技術を使うことで生産される製品（一般・輸送機器など）にある。一方、天然資源や未熟練労働者を生産に集約的に用いる一次産業や繊維・衣服などは、比較優位を持たない。

日本と東アジア諸国とでは、各国の経済発展段階に違いがある事から、比較優位の傾向も異なる。従って FTA を締結すれば、大規模な資源の再配分が起こることが予想される。理論上では、こうした FTA は大きな経済的利益をもたらすが、同時に潜在的被害者からの強い反発が予想される。これとは対照的に、欧州の FTA や地域統合では、加盟国の発展段階が比較的に似ていることから FTA・地域統合による資源の再配分は限定的であると考えられており、そのため、反発も少ない。実際、貿易パターンは欧州の国々では似通っており、異なる産業の間での産業間貿易よりも同一産業内で行われる産業内の貿易の割合が高い。欧州の経済統合は産業間貿易よりも産業内貿易を増加させるので、資源の再配分により生じる調整費用は日本－東アジア FTA の場合と比べて少なくて済むのである。

FTA の経済成長に及ぼす影響としては、競争力の弱い産業から競争力の強い産業へと労働や資本などの資源の再配分が起こることが予想され、このようなメカニズムを通して経済成長が促進される。政策立案者はこの点を認識しておかなければならない。しかし、こうした再配分は容易ではない。何故なら、これらの資源の所有者である労働者や企業は解雇などの損失を恐れて再配分の動きに抵抗するからである。

東アジア諸国との FTA では労働者の越境移動が日本にとっての FTA 設立にあたっての障害となっている。具体的には、フィリピンやタイは看護師や介護士など医療従事者の日本への「輸出」を切望している。しかし、日本側はその要求に基本的に反対の立場をとっている。日本では高齢化が進むことが確実であり、将来的に高齢者を介護する人々の数が不足することが予想されている。こうした懸念から海外からの医療従事者の受け入れは正当化されて然るべきである。ところが看護婦組合や医師会などは、日本人看護師・介護士の雇用機会にとって脅威であるとして、こうした動きに強く反対しているのである。

フィリピンとの交渉の結果、相手側の強い要望により、日本政府は資格および日本語能力を有するという条件を満足することができる看護師や介護士を人数および期間について上限を設けて受け入れるという方向で対処するようである。FTA 交渉を経て労働市場は、従来に比べれば、開放されそうであるが、まだまだ条件が厳しく、実際にどの程度開放されるかは予想できない。

VI-2. 非経済的障害

非経済的障害について議論しよう。日本が東アジア諸国との FTA を構築する場合には、政治、安全保障問題、さらには歴史問題などが障害になっている場合もある。日本や韓国はアメリカとの間に安全保障の協力関係を築いているが、この協調関係に中国は加わっていない。具体的には、台湾問題をめぐっての見方の対立が大きい。従って、日本が中国との FTA を構築することは難しいとする見方もある。

日本にとって中国や韓国との FTA 設立にあたっては、歴史問題も障害になっている。中国や韓国との FTA を進めるにあたり、日本は第二次大戦中にこれらの国々（中国についてはその一部）を植民地化したという歴史的な問題を抱えている。植民地支配を受けていた時代の悲惨な経験を今も鮮明に覚えている人々にとって

日本のイメージは決して良いものではなく、その事が FTA などの協力関係を築きにくくしている。ただし、日中と比べて日韓の間では、日本では小渕恵三首相、韓国では金大中が大統領であった時には、比較的に良好な関係が作り出されていた。これには二つの理由があった。一つは歴史的な問題について政治指導者同士の和解が成されている事である。もう一つは両国間に緊密な経済的・社会的協力関係を築くことの重要性が相互に理解され始めていることである。日本が戦時中、韓国の人々に行った行為に対する小渕首相の謝罪を韓国の金大統領はその強い政治的指導力をもって受け入れ、それにより和

解が成立した。緊密な経済的・社会的連携の必要性への認識が高まっているのは経済成長が実現したことにより、人々が両国の関係に対して、それまでの過去にばかり捕われていた姿勢から未来を見据えたものへと変化させてきていることが重要な理由である。このことは FTA 締結には政治的指導力と経済成長が重要な要因である事を示している。その後、文化面での関係は継続的に良好であるが、日本では小泉首相になり、韓国では盧武鉉（ノムヒョン）大統領に交代してから、政治面での関係は悪化している。実際、そのような関係悪化が日韓 FTA 交渉の 1 つの阻害要因になっていると思われる。

VII. FTA 推進に向けて

日本を始めとして東アジア諸国の多くは域内国との FTA の締結に積極的である。東アジア諸国の多くは東アジア全域に及ぶ FTA の締結を目標として掲げている。これが実現すれば、経済面では EU の様な深化した地域統合につながるであろう。こうした期待の裏には地域統合は経済を豊かにし、政治的・社会的安定をもたらし、平和と繁栄につながるだろうとの認識がある。しかし、これまでの議論から、日本は二国間 FTA の形成でさえも様々な障害を乗り越えなければならない事は明らかであり、それが東アジア全域に及ぶ FTA ともなれば障害も多くなるだけではなく、複雑になる。そこで本節では、日本が FTA 推進に向けて取るべき対策について検討する。

VII-1. 経済的障害の克服

FTA 締結において経済的に難しい問題は FTA により失業を余儀なくされる労働者に関するものである。解決策としては少なくとも二つの方策が考えられる。一つは給付期間を限定

した失業期間における所得補償である。もう一つは、より生産的な職業への転職を促すための技術修得などへの支援である。例えば、農業分野の自由化を含む FTA が締結された場合に予想される農業従事者の失業や転職問題を考えてみよう。農業従事者に関しては多くが高齢で転職が難しいという実態を考慮すると、所得補償が現実的な対策と言える。

農業従事者の問題とも関連するが、FTA による自由化を実現するために、自由化に耐えうる競争力のある農業を育成するという見方もある。例えば、最大の問題であるコメ問題については、大規模で米作に専念している農家に対して所得補償を行い、競争力を強化するという前向きな農業政策も考えられる²¹⁾。この政策により農地は統合され、農家の生産性は向上する。その結果、政府は農業支援にかかる費用を現行の水準よりも引き下げることが可能となる。その上、自由化により市場が開放されるので、消費者の負担は軽減され、FTA の障害も取り除かれるのである。

21) この議論については、山下（2004）を参照されたい。

農業部門の貿易自由化に取り組む上で、過去において実施された不適切な措置を忘れてはならない。具体的には、ウルグアイ・ラウンドにおいて米の輸入自由化に際して取られた措置である。日本政府は、米自由化への対策として農業に対して 6 兆円を供与したが、資金の大半は温泉の掘削や国道の舗装といった目的に使われ、農業分野の強化や農業従事者の能力向上などの目的には使用されなかった。FTA の促進にあたっては、競争力のある日本経済の実現にあたっての農業分野の役割を検討し、そのような農業を実現するにあたっての政策を構築し、その中で FTA での農業自由化を考えなくてはならない。

フィリピンやタイとの FTA 交渉の中で、看護師や介護士の受入が問題になっていることはすでに述べたが、この問題についても、日本社会の将来のあるべき姿を実現するための政策を構築しなければならない。少子高齢化が急速に進む日本では、高齢者の看護や介護は深刻な問題である。それらの問題への対策として、FTA における労働者受入問題を考えることが重要である。ただし、外国人労働者を受け入れるにあたっては、経済だけではなく社会に大きな影響を与える可能性が強いことから、いくつかの点に留意する必要がある。一つは、資格の問題である。看護や看護サービスの提供には専門知識や経験が不可欠であることから、適正な資格を持つ者のみを受け入れの対象とすべきである。また、外国人労働者が日本で社会的・経済的活動を円滑に行うためには、日本語の能力が必要である。これらの二つの条件をクリアしたものを受け入れるべきである。また、外国人労働者の受け入れにあたっては、受け入れる地域社会が責任を持って好ましい受け入れ環境を作らなければならない。

農業問題と人の問題を FTA との関連で議論したが、二つの問題は国内の経済・社会問題と密接に関係している。この点を理解するならば、FTA のような対外経済政策を効果的に実施するには、農業改革や労働市場改革などのような

国内における規制改革を同時に進めることの必要性が明らかになる。

Ⅶ－２．政治家のリーダーシップと国民の支持

以上、日本が FTA を進めていく上での経済的障害を乗り越える措置を議論した。これらの措置の実現にあたっては、政策立案を担当する政治家が FTA の必要性を認識し、実現に向けて努力をしなければならない。そのためには、日本国民や政治家が、日本の未来について強い危機意識を持つ必要がある。そのような危機意識を持たなければ、FTA 促進に当たって必要となる効果的な対策は期待出来ない。特に、東アジアとの FTA を進めるには、東アジアとの緊密な関係は東アジアに経済的繁栄と政治的・社会的安定をもたらし、それが日本の繁栄にとっても重要であることを認識する必要がある。

日本国民が東アジアとの緊密な関係の重要性を認識するには、東アジアの人々との相互理解を深めることが重要である。一つの効果的な方法は、あらゆるレベルの人々の交流を促すことである。経済の相互依存が深まっていることから、ビジネスマンの相互交流はかなり進んでいる。政治家や一般の国民の相互交流をより活発化させる必要がある。日本の政治家はさまざまな機会を作って東アジアの人々と政治家と交流し意見交換をしなければならない。これまで日本の政治家や政府官僚は、アメリカや欧州を重視してきたが、今こそ、東アジア諸国との強い関係を築くべきである。また、一般国民については、なるべく若い世代の人々に重点を置きながら交流を進めることが好ましい。具体的には、交換留学制度や共同プロジェクトなどを通じて、学生や研究者などの交流を促すことが有効であろう。

最後に、東アジアにおいてもっとも経済発展段階が進んでいる日本は、日本と他国との FTA だけではなく、東アジアを包含するような FTA の構築に向けて様々な貢献をしなければならない。実際、東アジア諸国を加盟国とするような東アジア FTA が議論されるようになってきた

が、日本は東アジア FTA 構想に関する議論に対する知的な貢献および構想の具体化に向けて先導的役割を果たすべきである。また、FTA だけではなく、金融、エネルギー、環境問題など地域レベルでの問題に関しても主導的な役割

を果たさなければならない。勿論、それらの役割を果たすにあたっては、東アジア諸国との協力関係を構築すると共に活用していくことが重要である。

VIII. おわりに

本論では、日本の FTA 戦略を実態、動機、効果、障害、克服方法など様々な角度から分析した。分析からは、以下のような結論が導かれる。世界各国やアジア諸国が活発に FTA を推進している状況において、日本にとって FTA を推進することは、経済的にも非経済的にもメリットをもたらす可能性が高い。ただし、日本が FTA を進めていくにあたっては、多くの障害があるが、強力な政治的リーダーシップの下で、適切な経済的、非経済的手段を講じることで、それらの障害を乗り越えて FTA を推進させることは可能である。

最後に、今後の検討課題を二点挙げておきたい。一つは、既存の FTA の効果に関する分析である。日本については、日－シンガポール FTA が発効して2年半以上経ったことから、効果の計測が可能であると思われる。また、発効してからあまり時間が経過していない日墨 FTA や交渉中の FTA については、FTA の締結が予想される状況において、企業が将来を見越して行動をとっている可能性もあることから、そのような効果を分析することも意味があるであろう。いづれにしても、今後の FTA 戦略を考えるにあたって、FTA の効果分析は不可欠である。特に、他国の FTA との比較は有益な情報を与えてくれると思われる。具体的には、日－シンガポール FTA と米－シンガポール

FTA のシンガポール経済への影響を分析することで、両 FTA の有効性の違いが明らかになる。

二つ目の課題は、一番目の課題とも関連するが、FTA の内容についての評価である。日本の FTA の特徴として、貿易自由化だけではなく、投資自由化、貿易および投資の円滑化、さらには経済協力を含む包括性が強調されている。しかし、その内容については、額面通りに受け取ってよいのかは疑問である。Park 他 (2005) による貿易自由化についての評価では、日－シンガポール FTA は NAFTA などの他の FTA と比較して貿易自由化の範囲および原産地規則の厳格性などにおいては評価が低い。また、FTA における包括性に関しては、Park 他 (2005) の分析によると、米－シンガポール FTA と比べて日－シンガポール FTA は範囲が狭いということである。具体的には、労働、環境などが前者には含まれているが、後者には含まれていないことが指摘されている。

FTA は近年において活発化したことから、上述したような分析は、現時点では、あまり行われていない。しかし、FTA の効果や内容を評価することは、FTA 加盟国だけではなく、非加盟国にとっても重要であると同時に、WTO での FTA に関するルールの整備において有益な情報を提供することから、喫緊の課題である。

参 考 文 献

邦文

- 浦田秀次郎 (1997a) 『国際経済学入門』 日本経済新聞社.
- 浦田秀次郎 (1997b) 「直接投資からみた WTO」 佐々波楊子・中北徹『WTO で何が変わったか』 日本評論社.
- 浦田秀次郎 (2005a) 「日本の FTA 戦略の課題と展望」 馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成, 共編著『日本の新通商戦略』 文眞堂.
- 浦田秀次郎 (2005b) 「自由貿易協定：日本経済再生の触媒機能として」 伊藤隆敏, H. パトリック, D. ワINSTAイン編『ポスト平成不況の日本経済：政策志向アプローチによる分析』 日本経済新聞社.
- 浦田秀次郎編著 (2002) 『FTA ガイドブック』 日本貿易振興会.
- 浦田秀次郎・日本経済研究センター共編著 (2002) 『日本の FTA 戦略』 日本経済新聞社.
- 浦田秀次郎・日本経済研究センター共編著 (2004) 『アジア FTA の時代』 日本経済新聞社.
- 木村福成・鈴木厚編著 (2003) 『加速する東アジア FTA』 日本貿易振興会.
- 佐々波楊子・中北徹編著 (1997) 『WTO で何が変わったか』 日本評論社.
- 日本経済団体連合会 (2003) 『二国間交渉と日墨経済連携協定への要請』 (6月16日)
- 山下一仁 (2004) 「直接支払で農業改革」『日本経済新聞』 8月26日.
- UFJ 総合研究所 (2004) 『WTO 入門』 日本評論社.

英文

- Hai, Wen and Hongxia Li (2003) 'China's FTA Policy and Practice' in Yangseon Kim and Chang Jae Lee eds. *Northeast Asian Economic Integration: Prospects for a Northeast Asian FTA*, Korea Institute for International Economic Policy, Seoul, Korea.
- Lincoln, Edward J. (2004) *East Asian Economic Regionalism*, Brookings Institution.
- Park, Sung-Hoon (2005) 'Increasing Sub-regionalism within APEC and the Bogor Goals: Stumbling Block or Building Block?' presented at APEC Study Center Consortium Conference 2005/ PECC Trade Forum 2005 on "Building an Asia-Pacific Economic Community," Jeju, Korea, May 22-25.
- Park, Yung Chul, Shujiro Urata, and Inkyo Cheong (2005) 'Political Economy of the Proliferation of FTAs' presented at PAFTAD30 meeting in Honolulu, Hawaii, February 19-21.
- Scollay, Robert and John P. Gilbert (2001) *New Regional Trading Arrangements in the Asia Pacific*, Institute for International Economics.
- Schiff, Maurice and L. Alan Winters (2003) *Regional Integration and Economic Development*, Oxford University Press for the World Bank.
- Winters, L. Alan (1991) *International Economics*, 4th edition, Harper Collins Academic, London.
- World Bank (1993) *The East Asian Miracle: Economic Growth and Public Policy*, Oxford University Press, New York. (邦訳, 『東アジアの奇跡：経済成長と政府の役割』 白鳥正喜監訳・海外経済協力基金開発問題研究会訳, 東京経済新報社, 1994年)